【14】馬術競技

１　期日　　令和６年６月29日（土）・30（日）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期日 | 競技番号 | 競技種目 |
| 第1日６月29日(土) | 第１競技 | 成年男子　スピードアンドハンディネス競技 |
| 第２競技 | 少　　年　スピードアンドハンディネス競技 |
| 第３競技 | 成年女子　二段階障害飛越競技 |
| 第４競技 | 少　　年　二段階障害飛越競技 |
| 第５競技 | 成年男子　馬場馬術競技 |
| 第６競技 | 少　　年　馬場馬術競技 |
| 第７競技-１ | 成年男子　国体総合馬術競技（馬場馬術） |
| 第２日６月30日(日) | 第８競技 | 成年女子　馬場馬術競技 |
| 第７競技-２ | 成年男子　国体総合馬術競技（障害飛越） |
| 第９競技 | 成年男子　国体大障害飛越競技 |
| 第10競技 | 成年女子　標準障害飛越競技 |
| 第11競技 | 少　　年　標準障害飛越競技 |
| 第12競技 | 少　　年　団体障害飛越競技 |

２　会場　　愛知県森林公園乗馬施設

　　　　　　　　〒488-0081　愛知県尾張旭市新居5182-1

３　競技会名　　国民スポーツ大会第45回東海ブロック大会

兼　第78回国民スポーツ大会東海地区予選会

４　競技種別及び参加人数・参加馬匹頭数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 監　督 | ホースマネージャー | 選手数 | 馬匹頭数 |
| 成年男子 | 1 | 1 | 17 | 16 |
| 成年女子 |
| 少　　年 |

(1) 参加人員は1県19名（監督１名、ホースマネージャー１名、選手17名）とする（団体障害飛越競技に出場する選手を含む）。

(2) 監督及びホースマネージャーは選手を兼ねることができる。監督及びホースマネージャーが選手を兼ねる場合の人数は、上記表の選手数には含まれない。

(3) 少年種別選手は、監督になることができない。

(4) 参加馬匹頭数は、１県16頭とする（団体障害飛越競技に出場する馬匹を含む）。

(5) 団体障害飛越競技に出場する選手及び馬匹は、個人競技にも参加することができる。

(6) 参加馬匹の中に、内国産馬を1頭以上含めること。

５　競技上の規定及び方法

(1) この競技会は、日本馬術連盟競技会規程最新版及び国体馬術競技規程（第78回大会用）を適用

する。

　(2) 団体障害飛越競技は２名戦で以下のとおり行う（選手は出場枠内で３名まで登録することができる）。

* チームの馬１頭に２名の選手が騎乗し同一コースを走行する。
* ４チームの前段の選手が走行後、同順序で後段の選手が走行する。
* 前段の選手が失権しても後段の選手は走行可能とする。
* 出場順は、組合せ抽選会で決定する。
* 監督は、競技実施日の前日までに出場選手２名と騎乗順序（前段・後段）を申告する。

　　　［順位決定方法］

* + チーム２名の合計成績（減点及び所要タイム）で順位を決定し、総減点の少ないチームを上位とする。
	+ 同減点の場合は、２名の所要タイムの合計が少ないチームを上位とする。
	+ 合計所要タイムが同じ場合は、比較するチームの中で最も所要タイムの速い選手が所属するチームを上位とする。それでもなお同タイムの場合は同順位とする。
	+ １名が失権したチームは、２名が完走したチームの下位とし、完走者の減点と所要タイムにより順位を決定する。なお、２名とも失権したチームは順位がつかないものとする。

(3) 全種目を通じて選手の出場は、１人２回までとする（団体競技は除く）。

(4) 全種目を通じて馬の出場は、１頭６種目までとする（団体競技も含む。ただし、団体競技の予備馬はこの限りにあらず）。

(5) 同一馬は同一種目への出場は１回限りとする。

(6) 馬場馬術競技は、各種別とも１県２頭までとする。その他の競技は、各種目とも１県３頭までとする（団体障害飛越競技は別とする）。

(7) 馬場馬術競技、総合馬術競技（馬場馬術）は５人審判で行い、最高点と最低点を除いた３人の審判の平均点を当該選手の成績とする。３人の審判の平均点が同じ場合、(公社)日本馬術連盟馬場馬術規定に従い、中央値の髙い選手を上位とする。中央値が同じ場合は同順位とする。

(8) 騎乗中は、必ず乗馬競技用ヘッドギアを適正に着用すること。

(9) 申込後の人馬の変更は、監督会議までに文書で申請すること。その出場の可否は監督会議で決定する。

　(10) 種目別実施要項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | 種　　目 | 実　施　要　領 |
| 成年男子 | 国体大障害飛越競技 | 高さ1.40ｍ以下、幅1.60ｍ以下、水濠幅3.50ｍ以下、13障害以内、速度375ｍ～400ｍ/分、全長約500ｍとする。 |
| スピードアンドハンディネス競技 | 高さ1.30ｍ以下、幅1.50ｍ以下、13障害以内、全長約650ｍとする。 |
| 国体総合馬術競技 | 馬場馬術　国際馬術連盟制定の３スター2021年総合馬術競技・馬場馬術課目Ｂを実施する。障害飛越　高さ1.20ｍ以下、幅1.40ｍ以下、障害数10～11個／最大飛越数14以内、速度350ｍ/分、全長約600ｍ以内とする。国スポに準じバンケット及び飛込水濠等を使用する場合がある。 |
| 馬場馬術競技 | 国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2009を実施する。 |
| 成年女子 | 標準障害飛越競技 | 高さ1.25ｍ以下、幅1.40ｍ以下、水濠幅3.50ｍ以下、13障害以内、速度350ｍ/分、全長約500ｍとする。 |
| 二段階障害飛越競技 | 高さ1.20ｍ以下、幅1.40ｍ以下、速度350ｍ/分、全長約600ｍ、第1段階7障害、第2段階5障害以内とする。 |
| 馬場馬術競技 | 国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2009を実施する。 |
| 少　　年 | 標準障害飛越競技 | 高さ1.20ｍ以下、幅1.40ｍ以下、水濠幅3.50ｍ以下、13障害以内、速度350ｍ/分、全長約500ｍとする。 |
| スピードアンドハンディネス競技 | 高さ1.10ｍ以下、幅1.30ｍ以下、13障害以内、全長約600ｍとする。 |
| 二段階障害飛越競技 | 高さ1.20ｍ以下、幅1.40ｍ以下、速度350ｍ/分、全長約600ｍ、第1段階7障害、第2段階5障害以内とする。 |
| 馬場馬術競技 | 国際馬術連盟制定のジュニアライダー個人競技馬場馬術課目2009を実施する。 |
| 団体障害飛越競技 | 高さ1.10ｍ以下、幅1.40ｍ以下、10障害以内、速度350ｍ/分、全長約500ｍとする。 |

６　参加資格　　第78回国民スポーツ大会実施要項総則５に定めるもののほか、次による。

　(1) 少年種別に参加するには、中学３年生を含む2010年４月１日以前に生まれた者から2006年４月２日以降に生まれた者とする。

　(2) 選手は、ブロック大会参加申込時点で(公社)日本馬術連盟の会員で、騎乗者資格Ｂ級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗者資格Ｂ級以上の資格がない場合は、(公社)日本馬術連盟の会員であることのほか参加県の馬術連盟会長が発行する技能証明書を(公社)日本馬術連盟会長宛に提出すること。

　(3) 参加馬は、(公社)日本馬術連盟の登録馬であること。

　(4) 馬匹は参加県を重複して出場することはできない。

　(5) 本大会に出場する選手は、ブロック大会に必ず登録していること。予備登録の選手も同様である。

　(6) 監督は、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ制度に基づく、公認馬術コーチ１、コーチ３のいずれかの資格を有する者であること。

７　表彰　　別に定める大会総則７による。

８　申込方法　　別に定める大会総則８によるもののほか、次による。

(1) 所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属県スポーツ協会を通じて、令和６年６月７日（金）までに申込手続きを完了すること。

(2) 締切期限以降は所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。

(3) 参加申込締切後の人馬の交代は、特別の事情（死亡、負傷、疾病、転勤等）がある場合のみ認め、文書で届けるものとし、提出期限等は次のとおりとする。なお、提出された届は、監督会議において審議する。

　ア　提出期限　　監督会議前日まで

　イ　提 出 先

①　〒460-0007 　名古屋市中区新栄一丁目49番10号 (公財)愛知県スポーツ協会内

国民スポーツ大会第45回東海ブロック大会 愛知県実行委員会

電話：052-264-1010　メール：block45@aichi-sports.or.jp

②　〒441-8156　 愛知県豊橋市高師町字北原１　豊橋馬術協会内

愛知県馬術連盟事務局

電話：0532-38-8156 メール：kenbaren-aichi@nifty.com

※　(公財)日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

９　監督会議　　令和６年６月28日（金）14時より競技会場にて行う。

10　その他

　(1) 選手の出場順序は担当県が決定する。なお、団体障害飛越競技の抽選は監督会議会場で行う。

　(2) 人馬の事故に関して、主催者は応急の措置を行うがその責任を一切負わない。

　(3) 馬インフルエンザ予防注射歴の接種証明を携行すること。

　(4) 馬の入厩期間は、令和６年６月28日（金）から６月30日（日）までとする。

　(5) その他、愛知県森林公園乗馬施設の遵守事項を厳守すること。

　(6) 総合成績は、競技得点の多い県順に第１位から第４位までを決定する。ただし、同点の場合は高順位の数の多い県を上位とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　目 | 競　　技　　得　　点 |
| 馬場馬術競技 | 各県の上位１位（50％以上の得点を得た者）を得点順位の対象とし４県において得点順位４位までを決め、得点順位１位８点、２位６点、３位４点、４位２点の競技得点を与える。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該県で等分する。 |
| 団体障害飛越競技 | １位８点、２位７点、３位６点、４位５点の競技得点を与える。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該県で等分する。 |
| その他の競技 | 各種目、１位８点、２位７点、３位６点、４位５点、５位４点、６位３点、７位２点、８位１点の競技得点を与える。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該県で等分する。同一県での得点の対象は２人馬までとし、以下の繰上げはしない。 |

　(7) 審判会議　令和６年６月28日（金）16時30分より競技会場にて行う。

(8) 本大会出場基準

ア　予選に登録した選手のみ本大会にエントリーできる。

イ　予選種目において１位のとき、当該種目における優先権を持つ。

ウ　総合成績の上位県より、次表のとおり優先的に実数を割り当てる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 成績 | 選手 | 馬匹 | 種目数 |
| 成男 | 成女 | 少年 | 合計 | 1巡目 | 2巡目 | 3巡目以降 |
| １位 | ３ | ２ | ３ | ８ | ７ | ５ | ２ | １ |
| ２位 | ２ | １ | １ | 4 | ４ | ４ | ２ | １ |
| ３位 | １ | １ | １ | ３ | ２ | ２ | １ | １ |
| ４位 | １ | １ | １ | ３ | １ | １ | １ | １ |
| 合計 | ７ | ５ | ６ | 18 | 14 | 38 |

エ　団体障害飛越競技の１位県には、選手２名、馬匹１頭の参加を割り当てる。

オ　各県には、種別ごとに最小限１種目を与える。